



No.861 2024年 6月26日

国鉄労働組合東日本本部  
港区新橋5-15-5 交通ビル7F  
発行責任者 伊藤 隆夫  
編集責任者 常盤 達雄

国労で  
一緒に築こう  
明るい職場

# JESS 夏季手当回答 2.6ヶ月

## これでは離職を止められない!!



- 支払い基礎は家族手当等を含めた所定内賃金とすること。
- 支払いは所定内賃金の3.0ヶ月とすること。
- 契約社員については社員に準じた支払いとすること。

**夏季手当に関する主な要求**

国労東日本本部は、6月4日にJR東日本ステーションサービス(以下JESS)の、2024年度夏季手当を中心とした申し入れ(国労東日本本部・申第18号)についての交渉をおこないました。

以下、主なり取りを報告します。交渉の詳細についてはHPの業務連絡報を参照してください。

なお、JR東日本の夏季手当については、3月の春闘交渉と同時に2.7ヶ月の回答がされています。

職場改善も協議

職場の設備改善

昇進試験の交通費支給

一人勤務の解消

【組合側】  
グループ全体が増収増益ではあるが、グループの中で差が大きい。自前の事業も行っている会社とJRからの受託業務のみの会社がある中で、受託のみの会社の社員の待遇が低いのではないかと。JR東日本と話し合いをしっかりと行って頂きたい。

【会社側】  
23年度は、受託契約の協議をした上で、単価の見直しなどを含めた増収と増収となっている。契約であるため、しっかりと打合せをしながら進めていきたい。営業費用については人件費が増加。ベースアップ以外にも就業規則の見直しをしている。今が全て最善と考えているわけではない、賃金だけ

【組合側】  
平均年齢も若く、家族を持つ社員も多いため、この会社に入ると良かったと思えるように家族手当等を所定内賃金に入れてほしい。離職率も高くなっており、入社してもすぐに辞めてしまう状況は脱却しなければならぬ。私たちの切実な要求に答えて頂きたい。

【会社側】  
ご家族が居ない社員もいる中でどういった形でバックアップしていくか検討している。今回、初任給の改善、ベースアップ、3等級・4等級の賃金アップを行った。今後とも全体を見て検討していきたい。

では様々な形で見直しを進めていきたい。

【組合側】  
23年度の当期純利益において、JESSは1億7600万円に対してJR東日本は連結で1964億円もある。こうした中で、受託契約の金額は適正なのか疑問である。

【会社側】  
受託契約の見直しを含めて交渉、議論を行っている。営業収益が増加している部分もあるが、受託契約数が大きく増えているわけではない。JR東日本と議論をしながら進めているのでご理解頂きたい。

お台場の広い公園に、全国から多くの労働組合や平和団体、個人参加も含め3万2千人が結集し「改憲発議を許さず、憲法をいかし、平和を守ろう」と訴え、国労からも東日本本部をはじめ、各機関から多くの組合員が参加しました。

集会では、11時からいくつものステージに分かれ、ミニ集会がおこなわれたあと、13時からメイン集会が始まりました。

開会のスピーチで、司法試験指導塾の「伊藤塾」塾長で弁護士伊藤真さんからは「憲法なんかどこ吹く風、という考えで、憲法無視の政治が進んでいる。世界に誇る憲法の理想に向けて連帯し、憲法を生かす政治を取り戻そう」などの訴えがされました。その後参加の各国会議員の皆様からあい

さつがされ、社民党福島党首からは「いま、憲法の危機です、平和の危機です、人権の危機です、この危機をみんなで乗り越えていこう」、日本共産党の田村委員長からは「東アジアも日本も、戦争の心配のない地域にできます。憲法9条こそ力があることを、みなさんと示していきたい」などの訴えがされました。

リレートークでは、福島原発訴訟団、外国人の人権問題、パレスチナ問題などが訴えられ、インタビュアーを務めた、元高校生平和大使の大内由紀子さんは、平和大使だった時のスローガン「私たちは微力だけど無力ではない」を訴えました。

【組合側】  
23年度の当期純利益において、JESSは1億7600万円に対してJR東日本は連結で1964億円もある。こうした中で、受託契約の金額は適正なのか疑問である。

【会社側】  
受託契約の見直しを含めて交渉、議論を行っている。営業収益が増加している部分もあるが、受託契約数が大きく増えているわけではない。JR東日本と議論をしながら進めているのでご理解頂きたい。



**武力で平和はつukれない!**

**5.3 憲法大集会**  
in 有明

憲法記念日の5月3日、「武力で平和はつukれない!2024 憲法大集会」(主催:5.3 憲法集会実行委員会・共催:9条壊すな!総がかり行動実行委員会、など)が有明防災公園において開催されました。

# JESSS組合員交流会

## 4/15 東武・南栗橋工場見学

国労東日本本部は、4月15日にJR東日本ステーションサービス労働組合（JESSS-U）と合同で、JESSS組合員交流会を開催しました。交流会は東武鉄道労働組の協力の元、東武鉄道・南栗橋工場の見学が行われ、南栗橋駅に集合した後に、東武労組と、東武本社鉄道事業本部車両部の方へ出迎えていただき、工場の中へと案内していただきました。



一行はまず会議室に案内され、南栗橋車両基地と工場の解説、そして、現在東武イチオシのスペースシアXの解説をしていただきました。その後工場に案内され、車両の各パーツの入れ状態や、最新式の全自動部品倉庫なども見せていただきました。続いて、SL運転に伴い建設したSL検修庫に案内され、入場中だったC57と14系客車、ATIS0とヨ8000の説明を受けました。

最後に会議室に戻り、追加の説明として「技術的にはJR北海道苗穂工場へ社員を派遣して技術を教えるという、運転に関しては真岡鉄道、秩父鉄道等に協力してもらった」ことを伺いました。また、東武鉄道でも、JR東日本と同様に採用難と離職者増加に頭を痛めていることを上



げ、「SLの運転については、それだけでは経費がかかりすぎて採算は取れないが、日光地区のイメージアップとともに、会社のイメージアップにもつながっている。『SLをやりたい』と入社希望する方もいて、会社の目玉として色々な効果がある」とSL運用の効果について述べられました。訪問の最後に、一行を代表して常盤教宣部長から「今日のお礼は、全員今年中にスペースシアXに一度は乗ることでお返ししたいと思います」とまとめ、工場をあとにしました。その後は大宮へ移動し、参加者全体で交流・意見交換を行い、終了しました。

### 乗務員勤務改善に向け交渉

### 睡眠時間 食事時間 折り返し時間をもっと

東日本本部は、昨年10月に申し入れた「乗務員の働き方の改善を求める申し入れ」について、東日本運輸協議会とともに2月6日と3月21日の二回に分けて交渉を行いました。以下、主なやり取りについて掲載します。詳細は業務連絡報No.1770（4月26日付）を参照してください。

●お客様安全確保や案内もあり、早め出場3分を復活すること。

【組合側】多くの乗務員は3分前に立っている。不安があるため、時計やカードを見て上り下りが間違っていないか確認している。急病人が発生し、早目出場したことで早く対応が出来た事例もある。

【会社側】早目出場の精神はあるが、3分だけでなく良いのではないかと、この観点で見直した。青森など雪が被るところで3分立っている必要があるのか、一律にやる必要がないと考えている。

【組合側】3分の労働時間をカットし、余裕時分を付加しているが腑に落ちない。実施して2年弱が経過したが、余裕時分を増やして欲しい。

【会社側】お客さまがいない所や詰所が近い所もそれぞれあるが、列車到着時間までには出場してもらおう。一律で3分前と指導はしない。

●稠密線区での短・中編成の折り返しは10分、稠密・一般線区の長編成の折り返しは15分確保を。

【組合側】折り返しでトイレに行くのも大変である。

【会社側】一律的に10分、15分と決めるのは難しい。

【組合側】男性・女性、事情は様々なので考慮して頂きたい。

●実枕時間は、運転士6時間、車掌5時間を確保した行路作成すること。

【組合側】乗務後その場で食べられる訳ではない。時間が無くて食べない社員もいるのではないかと。また、寝る時間がダイヤ改正の度に短くなることのないよう行路作成を。

【会社側】出来る限り配慮して作っている。見直すところは少しづつ見直してきている。全行路では難しい課題である。

【組合側】女性社員も増えて、中には2時間前に起きて準備している社員もいる。時代は変わっており、検討を。

【会社側】時間がギリギリの行路もある中で直すにシワ寄せも出る。2時間前に起きていて社員がいると認識したので、見直していただければと考える。

●乗務員登用は要員不足とならないよう適宜実施すること。

●出勤予備は毎日確保すること。

【組合側】年休が入らないのを何とかしてほしいというのが乗務員の一番の思いである。乗務員の養成を波がないようにできないのか。アルファベツト予備についてもどの職場でもほぼないと思うので、余裕のある要員体制を。

【会社側】乗務員がいな

いことには電車が動かせないので、そういったところはしっかりとやっていきたい。

長く安心して働いてもらうのが大前提。優秀な人材を採ること、収益を確保しながら安全にしっかりと投資していくことなどを含めながら安心して働いていけるようにやっていきたい。

【会社側】時間がギリギリの行路もある中で直すにシワ寄せも出る。2時間前に起きていて社員がいると認識したので、見直していただければと考える。

**がん保険にできることを、もっと。**

**NEW 生きるを創るがん保険 WINGS**

**1** 幅広い保障で経済的負担をサポート

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

**2** 付帯サービス＜アフラックのよりそうがん相談サポート（\*1）＞

アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポート

「がんかもれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

（\*1）アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ（<https://www.afac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>）をご確認ください。

〈募集代理店〉（アフラックは代理店制度を採用しています）

**アベニール株式会社**

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5  
交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

**アフラック**

東京第二法人営業部  
東京都千代田区丸の内1-6-1  
丸の内センタービル19階  
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885